

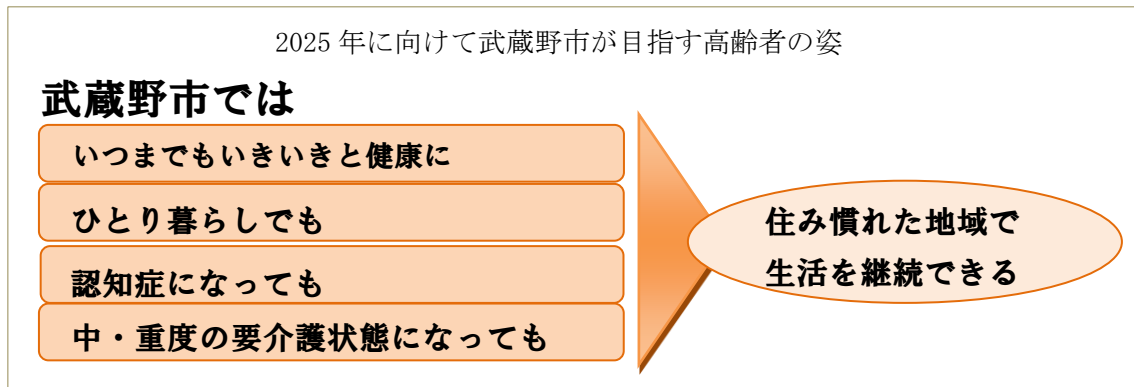
武蔵野市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画 策定委員会の設置について

本市の地域包括ケア（まちぐるみの支え合い）の推進に向けて、市民のニーズを踏まえ、高齢者福祉計画の改定とともに第 7 期介護保険事業計画（平成 30 年度～32 年度）を一体のものとして策定するため、武蔵野市高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画策定委員会を設置する。

なお、現計画の「健康福祉総合計画 2012」は平成 24 年度から 29 年度まで、「武蔵野市高齢者福祉計画・第 6 期介護保険事業計画」は法令（老人福祉法第 20 条の 8、介護保険法 117 条）に基づき、平成 27 年度から 29 年度までの 3 か年を計画期間として策定しているため、29 年度中には健康・福祉に関する他の 3 計画（地域福祉計画、健康推進計画、障害福祉計画）とともに連携して策定する。

1. 策定に向けた基本的な考え方

- ・「第五期長期計画・調整計画」や「健康福祉総合計画」等との整合性を図りながら策定を行う。
- ・平成 30 年度に予定される介護保険制度の見直しに適切に対応した計画とする。
- ・地域包括ケア計画として位置づけ、現計画にて策定した「地域包括ケアシステムの推進のための、2025 年までの中長期的な武蔵野市の高齢者の生活のイメージ」について改定・充実を検討する。



- ・『「武蔵野市高齢者の介護予防・日常生活アンケート」調査』、「武蔵野市要介護高齢者実態調査（在宅介護実態調査）」、「武蔵野市ケアマネジャーアンケート調査」、「武蔵野市独居高齢者実態調査」、「介護・看護職員実態調査 2016（仮称）」等、各種調査の結果を反映した計画とする。
- ・市民意見交換会、パブリックコメントの実施など市民意見の十分な反映を行う。

（裏面有り）

2. 策定委員会委員（案）

- ・策定委員会は、本市の高齢者施策・介護保険施策に精通した武蔵野市地域包括ケア推進協議会から選出された委員（11名）により構成する。
- ・委員の任期は委嘱の日から平成30年3月31日までとする。

職は平成28年12月1日現在

	氏名（敬称略）	職	選任区分
◎	森本 佳樹	立教大学 名誉教授	学識経験者
○	山井 理恵	明星大学人文学部 教授	
	鈴木 省悟	武蔵野市医師会 理事	保健医療関係者
	清水 道雄	東京都武蔵野市歯科医師会 副会長	
	荒井 義勝	東京都柔道整復師会武蔵野支部武蔵野地区	
	竹添 睦子	あんずケアプランセンター武蔵野 所長	福祉関係者
	黄田 卓	はじめケアセンター 所長	
	大脇 秀一	特別養護老人ホーム武蔵野館 施設長	
	川鍋 和代	武蔵野市民生児童委員協議会 第3地区会長	地域福祉関係者
	別所 遊子	公募市民委員 第1号被保険者（西久保在住）	公募による者
	栗原 文子	公募市民委員 第2号被保険者（吉祥寺東町在住）	

◎委員長、○副委員長

3. 策定スケジュール（案）

- ・今期計画策に係る委員会の開催状況を基にした案で、変更の可能性がある。

日程	内容
平成29年4月	第1回策定委員会
平成29年5月	第2回策定委員会
平成29年6月	第3回策定委員会
平成29年7月	第4回策定委員会
平成29年10月	第5回策定委員会 中間のまとめ(案)の作成
平成29年11月	中間のまとめ(案)に関する市民意見交換会
	パブリックコメント
	福祉総合計画策定のための部内4計画策定委員会（2回）
平成30年1月	第6回策定委員会 計画(案)の完成
平成30年2月	計画(案)を市長へ答申

担当課：健康福祉部高齢者支援課